

第 2 回長久手町市制施行名称等検討委員会 議事要旨

議 事 概 要	
会議の名称	第 2 回長久手町市制施行名称等検討委員会
開催日時	平成 2 2 年 1 2 月 2 1 日（火）午前 1 0 時 0 0 分～正午
開催場所	役場西庁舎 3 階 研修室
出席者氏名	<p>1 8 名中 1 7 名出席（五十音順）</p> <p>委員 浅野 美喜男 委員 飯田 悦夫 委員 内田 憲男 委員 加藤 具己 委員 加藤 義郎 委員 金田 礼市 委員 須江 規代 委員 鈴木 芳晴 委員 永草 基己 委員 羽根 しげ子 委員 樋口 ひろみ 委員 日比野 等 委員 平松 弘子 委員 水野 賢二 委員 山田 せつ子 委員 與語 芳樹（副委員長） 委員 吉田 濱一（委員長）</p> <p>町（町長）加藤 梅雄 （事務局）参事 三浦 次郎 まちづくり推進部長 鈴木 孝美 企画政策課長 加藤 正純 市制施行準備室長 吉田 弘美 同市制係長 門前 健 同担当 大谷 悠</p>
欠席者氏名	委員 花井 裕司
傍聴者人数	3 人
会議の公開・非公開	公 開
審議の概要	<p>市の名称について</p> <p>市制施行の時期について</p> <p>住所表示の方法について</p>
問 合 先	<p>長久手町まちづくり推進部企画政策課市制施行準備室</p> <p>0561 - 63 - 1111 内線 253 0561 - 56 - 0600（直通）</p>

■ 委員長あいさつ

委員長

本日は、お忙しい中、市制施行名称等検討委員会にお集まりいただき、誠にありがとうございます。皆様もご承知のとおり、市制に関する住民アンケートの結果が取りまとめ、21%という回収率が多いか少ないかという議論はありますが、全世帯を対象にしたという手法から言えば、その結果は町全体の総意として今後の方針に反映できる結果ではないかと考えます。また、70%以上が市制に賛成したため、本委員会も第2回目以降が開催できるようになりました。この点につきましては後ほど事務局から報告がありますが、本日は本格的な協議に入ってまいりますので、皆様から忌憚のない意見交換をしていきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

■ 議題1 報告事項(1) 市制に関する住民アンケート結果について

委員長

それでは、本日の議題に入ります。まず、議題1 報告事項「市制に関する住民アンケート結果」について、事務局より説明をお願いします。

事務局

(資料1「市制に関する住民アンケート結果報告書」に基づき説明)

委員長

それでは、ただいまの事務局からの説明に対し、ご質問のある方は挙手をお願いします。

委員

問7の住所表示の方法について、地区ごとに意見が分かれている理由はなにか。

事務局

元々の大字長湫地区では、大半が土地区画整理事業の換地処分によって大字と字がなくなった地域であり、全人口の7割はそうした場所に住む人である。この地区では、今後も土地区画整理事業が進展していくため、住所表示を短くしてほしいという意向が多いものと考えられる。一方、大字岩作、大字前熊、大字熊張にはそうした経緯がないため、大字名を残してほしいといった意見の方が多くもの考える。

■ 議題2 協議事項(1) 市の名称について

委員長

それでは、議題2「協議事項(1)市の名称」について、事務局より説明をお願いします。

事務局

市の名称につきまして、アンケートでは、『市の名称について、町として「長久手は古来より使用されている由緒ある地名である」「小牧・長久手の戦いや2005年日本国際博覧会により、その名は国内外に知られている」などの理由により「長久手市」がふさわしいと考えています。あなたは市の名称を「長久手市」とすることについてどのように思いますか。』と町の見解をお示しした上でお聞きしました。その回答として、86.1%の方が「長久手市」がよい」と選択しています。事務局としても、アンケートの設問でお示しした理由や、大半の住民が「長久手市」を望んでいる点から、他の名称は考えにくいものと考えております。

委員長

それでは、ただいまの事務局からの説明に対し、ご質問、ご意見のある方は挙手をお願いします。

委員

設問内容について、「長久手市」がよいと示した上で聞くのはフェアではないような気がする。今後、そういうことがないように留意していただきたい。

委員

市の名称について、岩作地区ではまだ意見交換していない。

委員

長湫南部地区では、現在字界字名の検討を進めている。先日自治会長を集めてプランを話した。その席では、市の名称も含めて市制に対する意見は出なかった。

委員

市の名称に対する回答として、「その他」が72件あるが、その内訳はどのようになっているのか。

事務局

2件未満の少数意見が28件のほか、その他は「名古屋市」と記入した件数を計上している。

委員

郵便事業者としては、業務上「長久手」を使っていた方がありがたい。

委員長

他に意見がないようであれば、市の名称については、次回に結論を出していきたい。

■ 協議事項（２）市制施行の時期について

委員長

それでは、「協議事項（２）市制施行の時期」について、事務局より説明をお願いします。

事務局

（資料２「市制施行に係る事務手続きの流れ」に基づき、みよし市の例も参考に必要な手続きの内容とスケジュールを説明）

委員長

それでは、ただいまの事務局からの説明に対し、ご質問、ご意見のある方は挙手をお願いします。

委員

長湫南部土地区画整理事業区域内の方は、住民も法人も近い将来２回住所変更をしなければならない。できれば市制のタイミングを換地に合わせていただき、１年遅らせていただきたい。

事務局

市制施行の時期を平成２５年１月以降にしてほしいということによろしいか。意見として承る。

委員

最もスムーズに行って約１年後という説明だが、果たしてスムーズに進むか分からない。市になることには賛成だが、手順を追って進めていく方がよい。アンケートの結果が２１％ということで、サンプルとしては有効だが、未回答の人は関心がないのか、提出するのを忘れたのか、それとも町でも市でもどちらでもよいのか、事務局はどのように分析しているか。

事務局

全世帯を対象にアンケートを行ったことは過去にないため、データでの比較はできないが、

他の自治体の例で申し上げますと、本町と同じく市制移行を目指している石川県野々市町では今年の4月に全世帯アンケートを行っており、回収率は28.2%であった。また、平成18年4月に市制施行した和歌山県岩出市はさらに少なく、1.7%であった。

委員

事務局が示した事務手続きの中で、トラブルが起こりうるとしたらどの手続きが考えられるか。

事務局

今後、様々な手続きの中で、判断を仰ぐ手続きとして町議会や県議会での承認がある。また、国との調整にも時間を要する。例えば、みよし市の場合は市制移行に3年3カ月を要しているが、これはすでに同名の市が存在したため、市の名称を決定するのに長期間を要し、前に進めない時期があったと聞いている。本町の場合、大半が市制移行に賛同しており、通常であれば議会も承認するものとする。また、国や県との協議には様々な分野で他市と比較する必要があるが、概ね他市とそん色ない状況であり、上回っている分野もあり、事務局としては、事務手続きが滞るような事由はないと考えている。

委員

来年は、4月に県議・町議選があり、市制は選挙のネタにもなるかもしれない。議会への上程時期は選挙後の6月ということだが、今期の町議会の中で内定のようなものをいただいとおくとよいのではないか。

事務局

国や県から内協議の回答をいただいてから上程していきたいので、今期の議会に諮るのは難しいと考える。

委員

法人は印刷物等の差し換えが必要となるため、そうしたスケジュールも町でコントロールした方がよいのではないか。

事務局

6月に町議会に上程して可決されれば各団体に事前告知することができる。企業の多いみよし市でも特に問題はなかったようであるが、住所表示の方法によっては郵便番号などへの影響が異なってくることが考えられる。

委 員

市制施行の時期が「平成24年1月以降」となっているが、これは1月の施行を想定しているのか。それとも4月か。通常であれば、特に行政の場合は年度で通常事務を進めているため、4月の方が諸所スムーズなのかと思う。みよし市は1月4日だが、何か理由があったのか。

事務局

コンピューターシステムの移行作業に3～4日必要となる。そうになると数日間窓口業務を休業しなければならないため、連休以外の時期は実務的に無理となる。ただし、記念式典は別の日でもできる。

委員長

本日の皆さんの意見を踏まえて、次回の委員会で具体的な年月日を決めていきたい。

■ 協議事項（3）住所表示の方法について

委員長

それでは、「協議事項（3）住所表示の方法」について、事務局より説明をお願いします。

事務局

（資料3「市制に伴う住所表示について」に基づき、アンケートで把握した住所表示に対する住民の考え方の傾向や、町名変更に関する町のこれまでの方針を合わせた素案を説明）

委員長

それでは、ただいまの事務局から素案が示されたが、住所表示はすべての住民、法人に関係するので、すべての委員から意見をいただきたい。

委 員

町の素案では、原則住所は短くするとしているが、一方で大字名を残す地域もある。原則で統一した方が効率的であり、大字名を残す方が不整合である。私的な意見だが、地名の重複がなければ、省略化した方がよいのではないか。

事務局

何の指標もなしに協議していただくのは難しいと思い、素案をお示しした。アンケートで

は、大字岩作、大字前熊、大字熊張は「大字名を残す」回答が多く、その手法として「大字名と小字名を併記する」が多かったので、この3地区では統一していきたい。今後、自治会連合会長・区長会でお示しして取りまとめていきたい。

委員

土地区画整理事業の換地処分に伴い、現在は大字、字のない地域に住んでいるが、現在でも大字長湫が取れたことがさみしい。地名によってその地域の成り立ちが分かるので、この案のとおり、残すところは残してほしい。

委員

従来の大字長湫地区はどのような理由で町名が変わったのか。岩作に住んでいるが、分会名に愛着がある。子ども達からも岩作がなくなったら寂しいという意見を聞いている。一方で社会人は岩作の漢字を説明するのに困るという意見も聞く。

事務局

大字長湫では、土地区画整理事業の換地処分によって字界と町名を変更している。

委員

年賀状などで住所を入力する際、長湫の「湫」が出てこないのも面倒くさいと言われたことがある。そういった意味では短い方が助かる。一方で、大字岩作、大字前熊、大字熊張の人は大字名に愛着があると思う。アンケートでもこうした意見が結果に出ている。本委員会で住所表示方法を決めてしまってもよいのかが気がかりである。

委員

あま市では、美和町と甚目寺町は町名を省略したが、七宝町は全国に七宝焼が知られているため、町名を残したと聞いている。例えば名古屋市は、「中区丸の内」という地域は広大であるが、「丁目」が付されているので、場所は分かりやすい。そうした点からすると長久手町は分かりにくい。市制を機にこうした点を整理した方がよいと思うし、このチャンスを逃すと機を逸することになる。アンケートの全体結果も「住所表示を短くする」が最も多く、大字熊張も同じ結果である。パソコンで住所検索しても地名がなかなか出てこないのも苦慮している。

委員

事業所の立場で言うと住所は短い方がありがたい。パソコンで住所が出てこないのは手間

であるし、ストレスにもなる。過去に市に移行した先例があるかと思うので、住所表示の変更に関するメリット・デメリットを示しながら、住民に聞いていくのがよいと思う。

委員

長久手町の地名は歴史的な地名が多いので、長湫も含めて残してほしい。もし短くする方針で決定した場合、「〇〇〇市△△町」と小字名を町名にした方がよい。

委員

地名には歴史と文化が備わっているので残した方がよいと思う。事業所の立場で言うと、大字名と小字名の併記がよいと思う。

委員

自治会連合会長・区長会でも市制に関する資料の提供を受けているが、地元には諮っていない。地元で諮るとさらに混乱するため、ある程度の線でアンケート結果などの大勢を反映した方がよいのではないか。

委員

住所に関して、自治会でも協議はしていない。区としては、明治39年以來の歴史がある。難読性はあるが、先行事例では日進市もみよし市も「〇〇町」と「町」を入れて大字名を残しているので、本町でもなんとか残してほしい。

委員

大字岩作、大字前熊、大字熊張の住所表示方法について、アンケート結果を重視した方法としたことはよいことだと思う。

委員

本町には地方から来る人も多いと思うが、そうした人に地名を説明するのに苦慮している。

委員

字名に対する愛着は持っていない。長湫南部地区に住んでいる人はスッキリとした住所がよいと言っている。個人差はあるかと思うが、スッキリとした住所にした方がよいと思う。

委員

地名には歴史や文化があり、祭りなどは大字、字で分かれている。「〇〇町△△」とした方

がよい。

委員

長期的展望に立った住所表示とするべきである。「丁目」が付されているところとそうでないところがある。こうしたことも含めて、過去の事例を調査し、住民の意見も参考にしていくとよいと思う。

委員

住所は短ければ短いほどよいと思うが、多種多様な意見がある。ただ「〇〇町△△」という住所表示はおかしいと思う。個人的には、大字名を削除して小字名を「△△町」とし、重複する地名は大字名と小字名を併記して大字名を残せばよいと思う。自治会連合会長・区長会で意見をいただきながら決めていけばよいと思う。

委員

住所は短くする方がよいと思う。昔、大字熊張は上郷村であり、その前は大草村、北熊村であった。北熊は小字名で残っているが、上郷や大草は地名として残っていない。しかし地元の人生活の中で「上郷」、「大草」と呼称して使用している。大字長湫がなくなった時を想定して、その地区全体を示す名称を考えていただきたい。

委員長

住所表示については住民一人ひとりの意向があるため、皆が満足する方向性を打ち出すのは困難かと思う。本日も委員皆様からご意見をいただいたので、本日の意見を踏まえて修正する箇所があれば、修正も含めて案の再考を事務局に一任してよろしいか。

(全委員から異議なし)

委員長

それでは、事務局に一任し、次回に再度協議をしていきたい。長時間にわたり、ご審議いただきありがとうございました。本日の議事はすべて終了しました。1月下旬に第3回委員会を開催し、本日の協議を継続してまいりますのでよろしく申し上げます。それでは議事の進行を事務局にお返しします。

事務局

第2回長久手町市制施行名称等検討委員会を終了します。本日は、お疲れさまでした。